

令和2年2月25日

保護者 各位

鹿児島県立種子島高等学校長

新型コロナウイルスに関連した感染症対策について（お知らせ）

国内において新型コロナウイルスに感染した事例が相次いで報告されている中、今後は、国内での感染をできる限り抑えることが重要となってきます。このため、下記のとおり感染症対策のポイントをお知らせしますので、ご家庭におかれましても十分に対応していただきますようお願い申し上げます。なお、新型コロナウイルス感染症については、日々状況が変化していることから、最新の情報を厚生労働省または文部科学省ホームページでご確認いただきますよう併せてお願い申し上げます。

記

1. 基本的な感染症対策の徹底

手洗い、アルコール消毒液による手指消毒、うがい、咳エチケットなどの基本的な感染症対策を徹底してください。

2. 日常の健康管理

免疫力を高めるため、十分な睡眠、適度な運動やバランスのとれた食事等を心がけてください。ご家庭におかれましても日常の健康観察を徹底してください。

3. 発熱等の症状が見られる場合

お子様に発熱等の風邪の症状が見られるときは、無理をせず自宅で休養してください。その際、自宅休養した場合の出欠の扱いについては、「学校保健安全法第19条による出席停止」として扱うことができます。

「学校保健安全法第19条による出席停止」の目安

- (1) 風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く場合（解熱剤を飲み続けなければならない場合も同様）
- (2) 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある場合
- (3) 医療機関において新型コロナウイルスに感染していると診断された場合

上記の場合は、必ず学校へ連絡をお願いします。〔種子島高校：0997-22-1270〕

出席停止期間は、「治癒するまでの間」となります。また、上記の(1)・(2)に該当する場合は、西之表保健所設置「帰国者・接触者相談センター」へ相談してください。

〔西之表保健所：0997-22-0018〕 平日 8：30～17：15 ※時間外の場合も対応

【参考】厚生労働省電話相談窓口

電話番号：フリーダイヤル（0120）565653、受付時間：9：00～21：00（土日、祝日も実施）



感染症対策

へのご協力をお願いします

新型コロナウイルスを含む感染症対策の基本は、「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」です。

①手洗い

正しい手の洗い方

手洗いの前に

・爪は短く切っておきましょう ・時計や指輪は外しておきましょう



流水でよく手をぬらした後、石けんをつけ、手のひらをよくこすります。



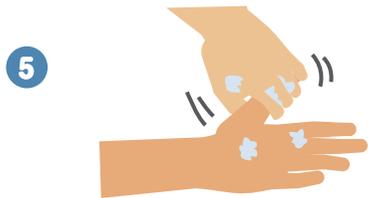
手の甲をのぼすようにこすります。



指先・爪の間を念入りにこすります。



指の間を洗います。



親指と手のひらをねじり洗います。



手首も忘れずに洗います。

石けんで洗い終わったら、十分に水で流し、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします。

②咳エチケット

3つの咳エチケット

電車や職場、学校など人が集まる場所でやろう



マスクを着用する
(口・鼻を覆う)

ティッシュ・ハンカチで
口・鼻を覆う

袖で口・鼻を覆う

正しいマスクの着用



1 鼻と口の両方を
確実に覆う

2 ゴムひもを
耳にかける

3 隙間がないよう
鼻まで覆う



何もせずに
咳やくしゃみをする



咳やくしゃみを
手でおさえる

首相官邸
Prime Minister's Office of Japan

厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

詳しい情報はこちら

厚労省

検索

